

平成31年 2月28日

支部勉強会のご案内

近畿税理士会天王寺支部
支部長 山田 裕一
大阪奈良税理士協同組合天王寺支所
支所長 山田 裕一

平成31年度税制改正について

住宅ローン控除の拡充をはじめ、車体課税の大幅な見直しや研究開発税制の見直し、中小企業による設備投資等の支援、特別法人事業税・森林環境税等の創設、個人事業者の事業承継税制の創設などが盛り込まれた平成31年度税制改正については、平成31年2月5日に「所得税法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、現在、第198回国会において審議中です。

今回の勉強会は、近畿税理士会調査研究部員の赤坂高司先生をお招きして、平成31年度税制改正の主要な項目についてご解説いただきます。

(当勉強会の研修受講認定時間は2時間30分です。)

日時：平成31年3月29日(金) 午後6時～午後8時30分
(受付開始 午後5時45分)

場所：たかつガーデン 8階

大阪市天王寺区東高津町7-11 TEL 06-6768-3911

勉強会リーダー：税理士 赤坂 高司 先生
(近畿税理士会 調査研究部 部員)

参加希望の方は、支部事務所までお申込みください。

支部事務所 FAX 06-6772-8104

TEL 06-6772-8103

平成31年3月29日(金) 支部勉強会へ参加します。

氏名 (登録番号)

※ 研修受講カードを忘れずにお持ち下さい。

※ お申込み後、やむを得ず欠席される方は、必ず支部事務所へご連絡ください。

○ 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない(会則第59条第1項)。

○ 税理士会員は、本会・日本税理士会連合会等が実施する研修を、一事業年度に合わせて36時間以上受講しなければならない(研修規則第5条第1項)。